

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和6年1月24日(水)13時30分～16時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部 部長 他6名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 主査
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請等について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	令和 6 年 1 月 5 日付で申請いただいた、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構における国連の大洗研究所南地区における国燃料物しよう。
0:00:19	変更許可申請について、面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:27	成長も見たのです。
0:00:29	まずは当機構の方から、ご提出いただいた資料に基づいて今回の申請内容についてご説明をお願いいたします。
0:00:43	はい。
0:00:49	では来現在部のオオニシですと、面談資料の方説明させていただきます。
0:00:56	表紙ですが、変更、将来研究所南地区の仕様変更許可申請等について、その内容についてご説明させていただきます。
0:01:08	木野ページ参ります。申請の概要を記載してございます。大きく分けて四つの内容あります。PMI通燃料デブリの分析の追加、使用終了した設備に係る見直し、保管廃棄施設の追加。
0:01:23	気体廃棄物に係る記載の見直しとなっております。順次ご説明させていただきます。
0:01:31	3 ページ目参ります。TMI通燃料デブリの分析の追加に関して、構成を変更するという中身の説明でございます。
0:01:43	本文等、別添 11 として、1F燃料デブリ分析に係る使用方法等、あと添付 1 から添付 4 という構成でございました。
0:01:53	別添 1 のですね、1F燃料デブリの分析に係る使用方法等を記載しているところに、今回、ケイマン通年部で分析に係る使用方法の追加ですとか、線量か。
0:02:04	確認結果を追加しております。また本文の方も、TMI燃料デブリの分析について記載を追加してございます。
0:02:14	次のページ参ります。具体的な変更箇所を、こちらのページ記載しております。本文の資料の目的、本文の予定使用料、年間で使用料等、あと、本部の別添 1 を受け、
0:02:28	おきまして、間瀬の確認結果等をですね、概要と線量確認結果を変更してございます。
0:02:40	では次のページからは使用終了した設備に係る見直しになってございます。
0:02:46	衛藤荒井現在部玉置から説明させていただきます。5 ページになりますけれども仕様受領した決議に係る見直しについて説明させていただきます。
0:02:57	今回整備関係で期末と除染装置タウンテーブル装置、大社装置、コンペア装置 2 式、金属顕微鏡認識資料密封装置、資料表面処理装置、研磨装置、ASP法追行試験装置。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:13	X線回折装置、融点測定装置、低熱伝導を測定装置、冷却水循環装置、それからLRAHzせる、こちらにつきましてはセル内のボックスを含めて使用終了となります。
0:03:26	続いてグローブ、グローブボックス関係につきましてはガス分析をグローブボックス、こちらが使用終了しております。
0:03:34	それからセル関係の装置使用終了に伴いましてNo.14、15、1617、ナンバー18 整備につきましては、使用の目的がなくなりますので、
0:03:46	こちらにつきましてはもう使用終了して維持管理設備に移行するということになります。グローブボックス関係につきましては、維持管理設備に管理を移行する設備はございません。
0:03:58	上記設備の削除におきまして主要施設の閉じ込め遮へい被曝臨界等の安全設計に変更はございません。
0:04:07	次のページからあがく装置解体撤去について説明させていただきます。
0:04:14	まず丹ケーブル装置、除染装置台車装置の解体撤去についてです。こちらにつきましてはNo.8 セールそれからNo.9 セル内に設置された装置関係になります。
0:04:26	ターンテーブルにつきましてはNo. 8 競りに設置されているものになりますけれども、こちらにつきましては、1 階のナンバー外れないのを床面がターンテーブル部。
0:04:37	それから地下 1 階ですね、機械室の方に段テーブルの動力分としてモーター関係がございますけれども、今回につきましてはこの地階にあります檀テーブルの動力分。
0:04:49	こちらの解体撤去を予定しております。
0:04:53	それから第 3、装置につきましては、檀レベルの上に乗っかっている、財政がありますのでこちら撤去を行います。
0:05:01	除染装置につきましてはNo.9 セル内に設置されたセル等を除染する目的で設置された、設置された装置になりますこちらの解体撤去を行います。
0:05:14	安全対策としましては、まず除染装置につきましては、通常のフランジで接続されたものになりますので、こちらにつきましてはバルブを閉止して、養生等を実施した上でフランジの切離し所へ処置を行っております。
0:05:28	解体作業につきましてはドライバーや電池等の大手工具を用いましてねじボルトを外し、バンド装置相当を電動工具を用いまして解体を行います。
0:05:40	作業につきましては保安規定に基づいて作成する放射線作業計画書、こちらに従って実施していきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:50	解体撤去をされた設備につきましては、詳細な汚染検査を実施しまして補正がある場合には放射性廃棄物として汚染がない場合につきましては放射性廃棄物でない廃棄物、NRとして、
0:06:05	管理をしていくということを考えております。
0:06:10	次のページいきまして続いて資料密封装置資料表面処理装置研磨装置の解体撤去になります。
0:06:18	こちらなんだ4セル内には資料表明処理装置それから資料見る装置がございます。No.5世代には研磨装置が設置されております。
0:06:27	こちらにつきましてはセル内に投げ込みで、はい、設置されているものになりますのでこちらの解体撤去につきましては、まず装置の電源切り離し話、それから装置の解体。
0:06:40	必要に応じて除染、それから汚染の固定、こういったものを行ってから、セル内ボックスから、通常のバックアウトを方法によって搬出いたします。
0:06:51	これにつきましては汚染があるということが想定されますので放射性廃棄物として、管理をしていきます。
0:06:59	はい。安全対策につきましては同様ですね、手工具電動工具等について解体を行うということと作業計画に基づいて作業を実施して参ります。
0:07:11	続いて8ページ目エックス線回折装置充填測定装置熱伝導測定装置になります。
0:07:17	こちらにつきましては、ナンバー15整理内に、9000開設装置ナンバー16政令内に融点測定装置、ナンバー18セル内に熱伝導測定装置が設置されております。
0:07:29	こちらにつきましても前のページ同様ですね電源の切り離し、解体除染横転除染と汚染の固定を行ってから、バックアウト方法によって搬出をいたします。
0:07:41	その後は放射性廃棄物となります。安全対策については同様になります。
0:07:49	0.9ページ目冷却水循環装置になります。こちらにつきましては、No.14、1516、それから18セル内に設置されています装置。
0:07:59	等を接続された冷却水循環装置というものが、建屋の自治会に配置されております。これにつきまして解体撤去を予定しております。
0:08:10	こちら解体につきましては汚染のまず解体の前の5000確認を実施して、それから解体除染作業に入っていきます。
0:08:20	作業場所にグリーンハウスを設置してその後、電源の切り離し装置の解体除染、汚染固定、同型撤去設備の詳細汚染を実施した後、汚染のある場合には放射性廃棄物。
0:08:34	汚染のない場合には放射性廃棄物でない廃棄物として管理を行います。
0:08:39	安全対策はどういう意味です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:42	続いて 10 ページ目いきまして、コンベア装置の解体撤去になります。
0:08:47	こちらにつきましては、ナンバー3 の 2 セル、それから、LMLL通セルに配置されているコンベア装置になります。認識ございます。
0:08:57	こちらにつきまして解体のフローになりますけれどもナンバー3 の 2 セル内の方に当該装置コンベア装置ですね、こちらを引き抜くことができます。
0:09:08	その後装置の解体助成 5000 の固定を行った後、セルから通常のバックアウト方法によって搬出をいたします。
0:09:16	その後、放射性廃棄物として管理を行います。
0:09:21	続いて 11 ページ金属顕微鏡の解体撤去になります。こちらにつきましては、LRそれからHzセルにそれぞれ 1 基ずつ設置された設備になっております。
0:09:34	こちらの解体作業につきましては、
0:09:37	恩田トンネルの両端ポートACLした後セル内部分切離しを行います。それから、N RA及び流通するのを前面にグリーンハウスを設置しまして、セルの前面にずれないボックスを引き出していきます。
0:09:52	その後ONRせるそれから映せる内のボックスからバックアウトにより、平均雑巾日調を搬出するという流れになります。搬出後は放射性廃棄物となります。
0:10:05	続いて、12 ページ目、Lは芸術性でないのボックスの解体撤去になります。
0:10:11	こちらにつきましては前のページと同様に図、
0:10:15	メールの前面にグリーンハウスを設置した後に整理ボックスを引き出します。
0:10:20	その後を、
0:10:23	衛藤区内の除染それから汚染の固定を行いまして、ゼロ内のボックスの廃棄を背景等から切り離します。
0:10:33	その後、また必要な解体除染、汚染固定を行いまして、汚染の状況に応じまして、放射性廃棄物として管理を行います。
0:10:44	続いて、13 ページ目ですねFP放出移行試験装置になりますけれども、こちらについては、ナンバー14 セル内に設置された設備になります。
0:10:56	関連して接続されている、設備としましてガス分析をグローブボックス、それから 9 ページ目で記載しました地下室にあります冷却水循環装置、
0:11:06	こういったところが接続されておりますけれども、
0:11:10	ホームページについてはNo.14 セル内にあるFPを遂行試験装置の解体をお勧めしております。
0:11:18	改定につきましては電源の切離し装置の解体、除染汚染固定をした後にバックアウトにより搬出を行って、放射性廃棄物として廃棄を行います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:32	続いて 14 ページ目になります。ガス分析をグローブボックスの解体撤去ですけれどもこちら前のページの、FP放出以降試験装置等を接続されたグローブボックスになっております。
0:11:43	こちらにつきましては解体の方法としましては、No.14 整理の全面にグリーンハウスを設置いたしまして、分析をガス分析をグローブボックスの全解体前の前の確認を取られます。
0:11:56	その後早期電源の切り離し装置の解体助成線固定、それから設備の撤去設備の詳細汚染確認をした後に、
0:12:07	汚染のあるものは放射性廃棄物ないものは、放射性廃棄物の廃棄物として廃棄を行います。
0:12:15	設備の店長関係につきましては以上になります。
0:12:20	続きまして 15 ページですね保管廃棄施設の追加について説明させていただきます。
0:12:27	前のページまでに説明させていただきました設備の使用終了を解体撤去に伴いまして、放射性廃棄物の発生が想定されます。
0:12:36	これらを補完するために新たに保管廃棄施設 4 というものを設定させていただきます。
0:12:43	内容としましては本文 2 ポツの使用の目的及び方法の承認の 1、場所別情報機器、がございますけれども、そこに近い資材室の使用方法として、放射性固体廃棄物の保管、こちらを追記させていただきます。
0:12:59	それから本文 9 ポツの核燃料物質または核燃料物質に当選されたものの廃棄施設の位置構造及び設備、こちらがございますけれども保管廃棄施設 4-1 構造及び設備を追加させていただきます。
0:13:14	レンジとしましては、近い資材室、になります。構造としましては鉄筋コンクリート耐震耐火構造、設備としましては金属製容器こちら許可の容器と同様になりますけれどもこちらを保管する。
0:13:29	いう場所になります。
0:13:31	添付書類の 1 につきましては 2 ポツの遮へいに記載がございます保管廃棄施設 4 の遮へい能力に関する計算条件、計算方法及び評価結果を追加させていただきます。
0:13:45	補正につきましては保管廃棄施設 4 における実効線量をは、評価の保管廃棄施設の実効線量と同等程度、それかそれよりも低い値である。
0:13:55	保管廃棄施設 1 から 4 における実効線量合算しても線量限度を下回るということを確認しております。
0:14:06	はい。はい。以上になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:08	では次のページ参ります。機械廃棄物に係る記載の見直しを行っております。AT Fにおきまして、FP放出移行試験装置等、資料し、
0:14:20	使用を終了しますので、第 2 廃棄等から放出する気体廃棄物に係る法律を見直しました。添付書類 1 におきまして、気体廃棄物を発生する作業、融点測定、燃料からのFP放出移行試験とありましたが、これを削除いたしまして、
0:14:38	主たる廃棄物発生気体廃棄物の発生作業として、MS資料等の作成に見直しました。これに伴い、会議等からの、第 2 廃棄等からの放出量を、
0:14:51	直しております。
0:14:53	で、これに関連しまして、共通編の添付書類 1 におきまして、一般公衆の実効線量評価、記載されておりましたが、その評価を見直してございます。既許可の値を下回るという結果になっております。
0:15:09	次のページに参ります。FM普通におきまして、使用し、終了した設備がありますのでその見直しを行っております。窒素ガス供給設備という設備で、今後使用予定がありませんので、
0:15:22	解体撤去を行います。これに伴い、記載を削除いたします。当該設備は、管理区域外に設置されている設備ですので、汚染はございません。撤去作業を行った後、
0:15:35	一般廃棄物産業廃棄物として廃棄をいたします。これらの設備の削除において、使用施設の安全設計に変更はございません。
0:15:46	次のページに参ります。
0:15:49	今回の変更申請に伴って、保安規定がどのように改正されるか、予定であるかというの、変更交渉列挙してございます。
0:16:00	燃料デブリ分析の対TMI通燃料デブリ分析の追加に関しましては、年間予定使用料等に関する記載を変更いたします追記いたします。
0:16:12	使用終了した設備に係る記載としまして、別表第 36 の負圧の設定値における記載ですね、一部が維持管理設備にするといったもの、また、核燃料の取り扱い制限力別表第 42 示してございますので、そこで記載を削除するなど、辺見館。
0:16:30	ご予定でして、また保管廃棄施設につきましては図面を、案件ご予定です、液体廃棄物に係る記載の見直しにつきましては、気体廃棄物の放出管理目標値というか、別表第 34 にございますので、そこを変更予定としてございます。
0:16:46	元、
0:16:48	面談資料の説明は以上となります。
0:17:29	あ、お笑い現在部の大西です。面談資料の説明は以上となります。先ほど申し上げた通りです、冒頭
0:17:41	審査事項チェックリストの中で、特に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:47	今回の変更と関連する条文を、
0:17:53	について、何か話すことがあればというお話でしたが、こちらから何かご説明した方がよろしいでしょうか。
0:18:11	清町の水間です。それぞれ変更された内容のうち、解体撤去はあれですけれども、TMI燃料デブリの追加ですとかあと廃棄施設をす。
0:18:23	傾向等あると思いますので、そういったところについて機構としてのご判断が
0:18:31	壇上であると判断、
0:18:34	判断したかっていうようなところについてのみお話いただければと思います。
0:18:44	これこれこれの追加であるため、南條さん、三条とか指名していると判断しているというところ、判断的判断したポイントもあればそこも含めてお話いただきたいです。
0:19:35	アクツシートのみでのので、そんなに何ていうんですか。
0:19:41	具体的な説明をしていただきたいというよりは、本当に
0:19:46	今回の申請いただいた内容について南條委員が意図するだろうというところを、判断されたかっていうところのみで、
0:19:56	皆さん良いのでお話しくださいいただければと思います。
0:20:01	議長機構年代部の阿久津です。まずデブリPMへの追加につきましては、基本的に閉じ込め、遮へいが該当すると考えております。
0:20:13	で、ただ中身としましては、冬季既許可の設備を使いますので、影響はないというふうに判断をしております。とじ込みについてもセルフのボックスですね、既存のものを使いますし、
0:20:27	遮へいについても同じく遮へい能力を持った、セル等を使いますので特に影響はないと考えております。また最終的な廃棄物等につきましても既存の廃棄施設を使って行うということで特に影響はないと考えております。
0:20:43	あと、基本的に撤去物に関しましては既存のものからの撤去となりますので、特に影響はないと考えてます。あともう一つですねGFの保管廃棄施設の追加につきましては、
0:20:58	新たな廃棄施設を作るということで、廃棄の部分が該当するというふうに考えております。また今回いろいろ撤去することで、気体廃棄物の総量ですね放出総量が減る方向に見直しをしておりますがそこについても廃棄の部分で、
0:21:18	該当するかなと考えております。
0:21:22	はい、以上となります。
0:21:27	どうも三澤でご説明ありがとうございます。
0:21:36	それではちょっと順番に、と思います。最初はTMIのことについてもさせていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:56	はい、山下。
0:21:59	人のミズノです。
0:22:00	1 個、
0:22:05	今回TMI燃料デブリを分析を進め、追加されると思うんですけれども、新旧対照申請書を見ますと新旧対照表で、今回提案の問題。
0:22:19	こんな資料に書いていただいたと思うんですけれども、
0:22:24	こちらの分析、検証、
0:22:28	種しかというような書き方をされていると思うんですけれども、具体的に何をされるつもりなのかということと、何をどう比較されるのかっていうところを教えてくださいたいと思っています。
0:22:42	東電との廃止措置のプログラムの資料の方、1 回拝見させていただいたんですけれども。
0:22:52	そちらの方では、
0:22:56	化学分析や構造解析、
0:22:59	すでに平成 20 年度実施していて、
0:23:03	今さらに最新の技術により案件毎通念上です。
0:23:07	検討しているような形で、もう別れにいる。
0:23:14	今回は、申請書には書かれてはいないかと思うんですけれどもそちらにも同様のこと、あとですね下、
0:23:24	その拡充。
0:23:26	ていうところのため分析の準備進められているっていうところはあったんですけれども、そういったところをはっきりしたのですが、ちょっとまだイメージがわいておりませんので
0:23:38	ご説明いただければなと思っています。よろしくお願いします。
0:24:09	はい。大原委員。現在部の方に強いです。燃料デブリを分析するための試験フロー、定まっております。それにしたがって、J米Ⅱ、燃料デブリの分析をする予定でございます。燃料デブリが来たときと、
0:24:27	同じ分析をするということを考えておりますし、つまり、繋ぎ、
0:24:44	辨野三澤です。実際に具体的に行う内容としては 1F燃料デブリの分析で行った内容と同じことをするという事です。輸送のフローというのは輸送の、
0:25:00	話ではなくて、
0:25:02	ミニフローという別のものがあるということでしょうか。
0:25:07	既許可ですと、別添 1、1F燃料デブリ分析の使用の方法っていうものが、既許可の中にありまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:18	その中に、ちょっと全体としてわかりやすい箇所としては、別添 1 の補足資料 1 というのが 1F 燃料デブリ分析に関わる概要という欄がございます。
0:25:31	この中で、FMF と GF 部については図-6 から図の、
0:25:38	8 までで、全体的な作業内容が書かれております。これにのっって同じ形ですね 1F デブリと同じことを、作業としてする予定でございます。
0:25:50	ちょっと細かいんですが、ちょっとそのような形で記載されております。
0:25:58	三味線のやつは、極力人事とか、
0:26:04	全部マエダですけども、先ほどご質問のあった最新のっていう分析につきましては、先日許可いただきました FMF の新たに追加した分析装置であります。
0:26:18	SIMS であったり TEM であったり、icp マス拵であったりそういうものがですね新たに入りましたのでこれを最新の装置、分析装置として位置付けて確認するというところでございます。以上です。
0:27:13	規制庁の水間です。実際の資金内容、作業内容について製品を確認させていただきましてありがとうございます、最新のいうところで
0:27:27	許可の内容、
0:27:29	の部分について
0:27:31	政府燃料デブリの前にて毎燃料デブリで、
0:27:35	前後されるという、専門的な意味です。その認識でよろしいでしょうか。
0:27:45	一応機構安全財務アクセスご認識の通りです 1F 燃料デブリが入ってくる前にですね TMI 燃料デブリで一度この全体フローを実施するという形になります。
0:27:58	伊佐水野です。ありがとうございます。
0:28:52	野村です。
0:28:58	がーん。
0:29:03	全般予定使用料に関する記載に、
0:29:14	本さんには施設全体があるかと思うんですけども、その 2 ヶ所ですね。
0:29:25	こちらについてなんですけれども、本来燃料デブリについて、DF では 10 グラム、FMF では 80 グラムとしていらっしゃる 7 下かというのと、
0:29:36	あとそれぞれ施設ごとに、年間予定使用量書かれていると思うんですけども、これを超えない範囲でかつ、
0:29:47	相当、それぞれ、
0:29:49	責任とかになると思うんですけども、どういったものが含まれているっていうところ。
0:29:56	されているようなところのグラム数を入れたとしても、この年間予定使用量は超えないっていうところも含めて、教えてください。
0:30:18	現在分マエダでございます。返還予定使用料の FMF 80 グラムにつきましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:29	だね。
0:30:32	添付のですね、資料の中にですね、20 グラムの資料が 4 行っているのがございまして、それが原価県に保管されているTMI通デブリ。
0:30:43	もう計画の中で分析対象とする。
0:30:47	4 個の重量が合わせて 80 グラムということでFMFは設定しております。その中で、文書してJFに持って行ってですね、1F燃料デブリと同じ。
0:30:59	分析をするということですので、19 につきましては、1F燃料デブリと同様に 10 グラムという設定にしております。
0:31:07	いかなる場合も施設全体の使用量を超えないというのは 1F燃料デブリと同じ考えですので、先ほどご質問あった通りの認識で間違いございません。
0:31:17	あと分析のですね、これまでに
0:31:21	遠隔検討後会が飯野研究機関でもTMI通年量で分析されておりました、化学系についてはそれぞれの分析機関で、結果が出てございますので、
0:31:34	対象の関係については表の中の記載の通りとさせていただきます。以上です。
0:31:44	どうも認め、ご説明ありがとうございます。今のお話から、
0:31:50	高校の受け入れられて、
0:31:55	ここでのうちのATMで使う。
0:31:59	報告お母ちゃんをバックに来るところと、
0:32:04	105 番最初受けてたものとしては一番下に 10 グラムであって、それを 4 サンプルであるから 80 グラム出されて、
0:32:14	清細野高校は、1、2 両レベルのグラム数と合わせたため、同じプログラムに発表いたしました。効果額についてはすでに他のところで、
0:32:28	出されているところ。
0:32:31	であるというところで、それらはですけれども参考し運転として載せられているものに載っているということでよろしいでしょうか。
0:32:47	どれか。
0:32:48	はい。ですね、提示スペントいつつ、
0:32:59	すいません。原子力、荒井FMFの静はですね
0:33:05	新旧対照表ATFの新旧対照表で、ベツツ中、
0:33:11	のところに一部燃料デブリの得手分析の背景がございまして、こちらの方でだった点で、
0:33:21	TMIず燃料デブリの分析を行いまして、
0:33:26	どういものが含まれているかというものは記載がございまして。
0:33:38	金木曾様です。今ご説明いただいた、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:48	三重の別紙 10 のJAの学会で発表されている内容を今回の
0:34:01	整理を資料で
0:34:04	お示しいただいているというところでよろしいでしょうか。
0:34:10	はいその通りです。
0:34:12	規制庁の溝田です。ありがとうございます。ちなみになんですけども、こちらは 1 燃料デブリ、
0:34:22	谷本といいますか、その点加点でずっと行った結果というところでしょうか。
0:34:32	原子力機構静かですはいその通りです。
0:34:35	長南水間です。ありがとうございます。
0:35:02	院長の南です。
0:35:05	形状については、経常的化学系について
0:35:10	ご参考にされたものがあるということでお伺いしたんですけども。
0:35:15	別紙 2 の
0:35:21	種類等載っている須川Kと載っている河野、正常というところで、
0:35:27	お答え全体行きたいと書かれているんですけども。
0:35:32	方向。
0:35:34	この状態、今どの、液体状、塊状にもなるというところでよろしいですか。固体状 で、
0:35:43	最初受け入れの状態と、あと、分析等を用いた場合にどうなるかっていうところ について教えていただきたいのんですけども。
0:35:55	米津先生とJAとFMFの志津川ですこちらの性状ですけども、受け入れの際に は答での受け入れを行います。その後分析の過程で溶解させ、溶液状になる、な りますことから、
0:36:10	こちら正常で液体を加えております。
0:36:18	すいません渋川です。分析の過程で本来、細かく反対にいたしまして
0:36:28	本当にすることもございますので、今回の衛生上では固体全体液体の 3 種類とし ております。
0:36:37	院長の皆様、ありがとうございます。
0:37:02	規制庁の水野です。
0:37:07	西井 21 ページ。
0:37:13	実際のその作業時間、
0:37:16	等、実を見積もりいただいているところかと思うんですけども、この、
0:37:22	計算以外に、
0:37:24	WACのなんですけども、
0:37:27	実際にその分析されてから

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:32	使用する期間、
0:37:34	と。
0:37:35	あと貯蔵場施設に
0:37:40	使用しない場合は貯蔵されると思うんですけども。
0:37:43	取り出している期間が、分析している期間、先ほどし、言わせていただいた期間と、
0:37:49	あとすぐ戻ったんでその分析が終わったらすぐ戻すかどうかというところを含めて教えたいんですけども。
0:38:06	すみません原子力機構FMFのシブカワです。こちらで評価している時間ですけども、トブン関井を行う時間を想定しております。実際に
0:38:16	共同施設から外に出す、時間についてはこの分析を行う期間、次、期間と、あとは筐通対応を行う期間のみとなります。試験、すませ分析を行わない期間につきましては速やかに貯蔵施設に戻す。貯蔵設備に戻すような
0:38:35	貯蔵設備に戻すことを想定しております。以上です。
0:38:43	店長の三森さんありがとうございます。それでは分析に用いる期間は、
0:38:48	このビルでの分析においては、こういった時間かと思うんですけども。
0:38:57	一番長いものと、こういったものが、
0:39:00	ございますでしょうか。
0:39:03	これは一番長いんですか。
0:39:06	最大に発揮しないですね。
0:39:13	失礼します。2のページの、
0:39:17	350 というものが、
0:39:20	すごいものになりますでしょうか。
0:39:41	安念土肥の前田でございます。時間に関しましては、長い短いございますけれども、分析装置の中は真空の遮へい体といいますかステンレス高野。
0:39:55	真空チャンバーの中に入っておりますので被ばく上は、グローブボックスでの作業が、被ばく管理上は影響があると思いますのでちょっとこの数字だけで、
0:40:07	何ですかね非ヒバ線量的な被ばくの評価上は高いものになるとは限らないので、
0:40:13	数値としては、
0:40:15	ちょっと代わりのものが答えます。
0:40:17	はい。すみません現職高野佐々木でございます。こちらですね一番長く作業する時間としてはですね基本的には実験室グローブボックスになります。で、この実験スロックスの実験室、というところにしますという装置とICPMSの装置がありまして、
0:40:34	それぞれですね取り扱いをするんですけども、この中でですね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:39	実際の作業としてはですね各装置に閉じ込めた状況で管理をするんですけども、
0:40:48	評価上はですね、実験室の時間としてはですね 350 時間という時間を設定しております。ただですね、各SIMSの装置、それから、
0:40:58	実験装置分析装置損、それぞれのところですね、作業をするといったところはですねそれぞれこの表に書かれた通り 35 時間といった時間で設定をしているというところなので、ここの作業の時間がですね一番長い時間となります。以上です。
0:41:32	報告ですそれで作業的にはですね一番長く被ばく時間と被ばくとしては一番影響が大きくなるのはですね、グローブボックスが作業となりますので、
0:41:43	その時間が一番影響が大きくなるというところを評価しております。以上です。
0:41:50	宇佐見でございます。ご説明ありがとうございます。
0:41:55	方に書かれている時間というところで、今確認させていただきました。ありがとうございました。
0:42:06	後、被ばく等の作業、作業者の帰属等の関連については実際に作業されるグローブボックスですとか、資料取り出された後の話である。
0:42:18	資料の出し五つの課題であるというところで今、理解しております。
0:42:54	規制庁の水野です。ページ戻りますけれども、岸さんの方で、
0:43:02	白炭燃料で、使用済燃料の処分方法というところに分析 5 のTMI通燃料デブリは、原子力科学研究所に搬出するというところで書かれております。
0:43:16	実際にその資料等、面積。
0:43:19	残ったものを含めてすべて現金に搬出されるというところだと今、こちらを呼んでそうしたところです。あとですね廃棄物と。
0:43:32	としては
0:43:35	その分析等の作業中に発生した別のものが資料以外のものであるという認識を持っているのですが、
0:43:44	いかがでしょうか。
0:43:49	根津前田です。はい。ご認識の通りで間違いございません。すべて燃料につきましては、原価研の方に返却しまして、原価研の方で、その後の処理については、検討するということになるかと思えます。以上です。
0:44:09	どうも水間です。ありがとうございます。
0:44:32	院長の水間です。もう、
0:44:35	次の質問なんですけれども。
0:44:39	別紙 10 のところで先ほどKY通年レベルの形態のところろうについて参考にされているところのお話をお伺いしたところではあるんですけども。
0:44:53	これらの三種類、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:57	テーマ1 燃料デブリと言っているものが、一応3種類あるように見受けられましてこれらのそれぞれの分析を行うの。
0:45:08	何だろうと今思っているんですけども、最初はFMFで、すべて
0:45:15	20、20グラムは4サンプルという話だったんですけども、それぞれ違う種類で、何ていうか搬入されるのかそれとも最初、
0:45:27	そのルース。
0:45:29	デブリだけを搬入してそれに関する分析を行うのかっていうその順番的なところ、そこまで今回の、
0:45:40	許可のは、あの話とはまたちょっと違うかもしれないんですけども、そういう手順的なところも含めて、教えていただければと思いますよろしくお願いします。
0:45:51	はい。安西部の前田です。今ご質問いただいた通り、
0:45:57	定常につきましてはこのような形のものが準備されておりまして、今回の目的はですね、SNSで非破壊試験としてある程度の大きさのものということで20グラムのサイズのものを選んで持ってくることにしています。
0:46:13	その20グラムのある程度の形を持ったデブリをですね。
0:46:17	非破壊試験としてエックス線CTを行いまして、塊の中の様子を確認し、その後ですね、細かく切り出して、
0:46:27	FMFではさらに分析と、それからATFでは少量ですけども、溶解をして分析をするということになってございます。その他の拠点についてもX線CTの非破壊試験の分析結果をもちまして、
0:46:40	NFBであったりNDCであったりというところでこれから許可を取って分析をするという、比較をするということに、各、
0:46:48	各きよ、事業所ですね、分析の能力を評価するということになってございますので、全体の計画としてはそのようなことになっておりますのでまずFMFで非破壊試験をして、その塊の性状を確認した上で破壊試験を行っていくということでございます。
0:47:05	順番につきましては、まず最初に1個持ってきてですね、計4回の輸送を最大で見積もっておりますので、参考しか持ってこないということも当然考えられますけども、これからの計画の中で、まずは来年一つ持ってこようという計画でございます。以上です。
0:47:57	規制庁の水野です。ご説明ありがとうございます。今私の認識の中ではTMIツー燃料デブリの後、この三種類のどれであるかというよりは、これらサンプルのうち、
0:48:09	サンプルを持ってきて、それぞれの施設数での分析能力っていうもの確認して、あと実際のその1F燃料デブリ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:19	併せてなさいに差は生じないように、確認するっていうのがメインであるのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。
0:48:28	はい。現在のマエダです。はい、おっしゃる通りです。各事業所の分析能力が
0:48:35	横並びとしてですね品質を正確に出すということで、どの期間で分析を行っても同じ結果がえられるということを確認するというのでおっしゃってる通りでございます。以上です。
0:49:11	水野江崎が東郷さん。
0:49:42	渡瀬委員。
0:49:45	規制庁の本田ですえっとですね。
0:49:51	野瀬伊達このデブリごとにその線量評価結果っていうことをいろいろつけてくださって、
0:49:58	それにカスミ安くて助かるんですけど、
0:50:04	人の、
0:50:07	線量従事者の人に対してのその被ばく線量評価のところでは、
0:50:13	ATFFMFともに常時立ち入る場所っていうのと、あと一時的に人が立ち入る場所って何かこう二つ。
0:50:23	評価それぞれ出してくださって万年幾らですっていう。年間幾らですっていう評価。
0:50:32	いただてるんだけどこれは
0:50:34	基準とかちょっとそっちとの照らし合わせで申し訳ないんだけど両方ともこれは
0:50:41	放射線業務従事者に対しての、
0:50:44	被ばく、
0:50:45	の評価結果であるっていうふうに理解してもいいのでしょうか。
0:50:51	原子力機構根井田部井チーフの阿久津です。ご理解の通りで、常時立ち入る場所も、一時的に立ち入る場所もそれぞれ管理区域内なので、従事者に対する被ばく評価になります。
0:51:05	細かい話になりますが管理区域の中には一番線量が低いエリアですね、そこが泊1枚では入れるようなエリアになりますけども、そこが常時立ち入る場所ということで我々エリア管理しております。
0:51:21	その次に、汚染の可能性も高くなって少し被ばくの程度が高くなるエリアとしてグローブボックスの設置室とかですねそういうところが一時的に立ち入るエリアということで、
0:51:33	週1ミリだったと思うちょっと、だったと思いますけどもそれぐらいの範囲で管理するようなエリアということで大きく二つでさらにもう一つは実際に燃料が扱われているエリアということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:45	直接放射性物質がある汚染の関係にある区域ですね人が立ち入れない区域、こういう大きく三つの区分で管理区域の中を管理しておりますので、我々従事者の線量を評価するときに、常時立ち入り場所等、
0:51:59	あと一時立入的な場所、この二つで被ばくの評価をしております。以上です。
0:52:07	はい。ご説明ありがとうございますご理解しました。
0:53:06	国友水野です。
0:53:09	先ほど、TMI通院料理ブルーの作業内容については1F燃料デブリの不慮の通りであるということをお伺いしたのですが、
0:53:19	運搬用地については
0:53:23	それと同様のものであるかというのと、その具体的なものについて教えていただけますでしょうか。
0:53:33	はい。現在のマエダでございます。現在2種類、
0:53:39	天端崩壊キャスクを含む伝えございますけども、1F燃料デブリと同じ方法で持ってくることを想定していますので同じ2パターン。
0:53:50	あります。それは実際の1Fから燃料デブリ持ってくるのと同じ方法で、その運搬方法も確認したいということがございますので、
0:54:01	容器の方は今東電さんの方で準備をしているところでございます。以上です。
0:55:52	議長の三森です。今はその着服等々後、風鈴用でフリー検証しているもの。
0:55:59	このパターンがあったというところと、あと、
0:56:02	オープンから、
0:56:04	乗ってくる際に、
0:56:05	の間の輸送においての話も確認されるというところで、東電のもので、
0:56:13	ところだったんですけども。
0:56:16	今回は、
0:56:19	藤能登
0:56:23	5年から、
0:56:25	東電で、所有している東電から、
0:56:28	手法してくる際の、
0:56:30	あの辺宗様よりというかそういったもので、
0:56:34	今回も、
0:56:37	玄海県から運搬されるということです。
0:56:43	はい。現在のマエダです。はい。その通りでございますJAがキャスクを所有しておりませんので、借用という形になりますけれども、そのキャスクを使う場合と、
0:56:56	線量がもともとモース数十年前のもので、かなり低いものでございますのでそれは線量に応じて使い分けるということでございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:18	県庁の三森です。ご説明ありがとうございます。
0:57:30	町の南です。これはちょっと口実といいますかになってしまうかもしれないんですけども、ちょっと先ほどからTMIツー燃料レベルは巡回展で保留されていてそれをここでっていうところでお伺いしているんですけども、現在天皇許可の、
0:57:48	内容からは、どこで確認すればいいのかなというところがございます。ちょっと、
0:57:55	申し訳ございませんそちらについてもご説明いただければと思っております。
0:58:05	はい、捻挫マエダでございます。原債権の許可、すでに取り扱っているということでちょっと詳細が不明な、私もわからないんですけど高城町時代に許可いただいて、
0:58:18	そのまま使用しているという認識なんですけども、多分発電炉の許可の中で取っているんじゃないかなと思ひまして、ちょっとその詳細はですね、ちょっと確認して、
0:58:30	お知らせした方がいいのかなと思うんですけども、既許可ですとこの前の燃料デブリも発電炉の許可の中で取ったと聞いておりますので、同じように、
0:58:41	テーマ2 通燃料デブリも発電炉の使用の許可の中で、とっているんじゃないかなというふうに推察いたします。これについてはちょっと詳細を確認した上で、
0:58:52	ただ燃料TMI通燃料デブリっていう表現が教科書に出てくるかどうかはちょっと私も見たことがないので、いただきたいと思うんですけどおそらく書いてないんじゃないかなと思ってますけども。
0:59:05	本田です。まさにその通りで、めぐりこんなTMAぶりがその経験のある施設で持ってますって。
0:59:14	違うルートでも聞いたところなんだけどまさに許可の上で全然、
0:59:21	確かに所読み取れ読み取れないっていうこと。ちょっと違うのかもしれないけど今の今の基準、今の見方でいうと読み取れないところあるから、ちょっとこの際ですね現大洗の許可ではあるけれどもその、
0:59:37	お笑い研がそげん各委員から受けれるんですけどっていう変更内容なので、ちょっと原価県に直接聞くのではなくてその申請者として大洗研さんがちゃんと、
0:59:49	原価検討の相馬事情をちょっと聴取して、
0:59:53	我々にお答えいただきたいなという思いでちょっと質問させてもらった次第です。
0:59:59	全部マエダです。了解いたしました。次の面談までには、詳細を確認した上で、どのような記載で当時の許可の取り方であるとか、そういったところをちょっと確認させていただいて、
1:00:14	申請者としてお答えさせていただきたいと思います。以上です。
1:00:19	はい。議長の方もよろしく願いいたします。
1:00:36	どうも水間です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:39	行きます、
1:00:42	実際に分析に使用する前にグローブボックス等でも使用されるかと思うんですけどセル等も含めてですけども、チーフ燃料デブリ、
1:00:53	同じフローでつけられるのでTMI常にブリブリも同じ場所を使用するかと思いますが実際に導入を使われることはなく、
1:01:05	任されてる期間を分けて、実験等行われるというところで認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。
1:01:18	竹井小企高年在米人はアクツです。ご認識の通りで、1F燃料デブリを受入れる前にTMI燃料デブリで1度確認をするという流れになりますので事前にTMI燃料デブリを扱う形になります。
1:01:32	以上です。
1:01:38	町の水野SEとしましてありがとうございます。
1:02:00	軽重がミズノです。
1:02:02	別紙の3のところの注意書きのところについてになります。
1:02:08	そちらにTMIつー燃料レベルの軽量括弧。
1:02:13	参加。新津憲章に伴う、
1:02:19	プルトニウム生成物含むというような記載後、
1:02:23	ございますが、実際その
1:02:26	別紙2の方では文書、
1:02:31	新居さん、酸化ウランっていうところが、酸化セラミックのところに含まれるような形で記載されていており、プルトニウム等のお伝えは、
1:02:42	ございませんが、
1:02:45	どういうご認識で、こちらの受け入れ量の記載をされたのかというところで教えてください。
1:03:14	原子力機構への捻挫イメージはアクツですとこちらの記載につきましてはもともとTMI燃料デブリ自体は、くるみ不可の燃料になりますが、それがどの炉内で照射されてですね。
1:03:27	古野生成物ができることを想定しまして、一応プール生成物含むという記載をさせていただいております。実際の形例といたしましては年間予定使用量上はですね567としてあくまでウランの記載をしておりますが、
1:03:44	仮にプールがあった場合はですね、土岐許可の、もともと我々既許可の範疇でプルトニウムという量をとっておりますので、その範疇で受入れるというのを考えております。以上です。
1:04:39	Dブロックのミズノですだご説明ありがとうございます。プルトニウムが含まれていたとしても実際に認可予定使用料で定めている範囲内。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:48	もともとの受入料自体もそれ以内であるためというところで今理解しております。
1:08:07	尾上様です。社長。TMI燃料デブリについては一旦、こちら 13 の終了というところで、次保管廃棄施設に関する質問させていただきたいと思いますよろしくお願いします。
1:08:20	今回近い日材質を保管廃棄施設として追加される。
1:08:27	そういうところで、参考資料の中に、一応その増加。
1:08:34	数をご確認いただきその分が一応他。
1:08:37	金属保管容器の増加分等の
1:08:43	作り直しているというところで、今、確認をできております。
1:08:49	で、
1:08:53	うん。
1:08:54	実際に保管するものとしてはそれらに保管する放射性固体廃棄物のみという認識でよい。
1:09:07	来年財務の玉置です。はい。ご認識の通りです解体撤去に伴って発生する廃棄物を保管廃棄施設 4 に保管するということを想定しております。以上です。
1:09:21	水間です。ご説明ありがとうございます。
1:09:39	続きまして別途、添付の 1-3 通りですね、これとあと
1:09:48	下の図等にもなりますけども、他廃棄施設 4 については 1000 円が近いであり一重における、
1:09:56	評価となるため周辺、周辺監視区域境界の評価等は対象外としているというところで、
1:10:05	お父さんそうされた理由等についてご説明いただけますでしょうか。
1:10:20	現在分を荒井江崎の玉置です。評価につきましては、
1:10:26	少々お待ちください。
1:10:38	清勝野です。もし非公開箇所がございましたらそちらについては、面談、
1:10:45	文字起こし切った後にご説明いただければと思いますよろしくお願いします。
1:10:51	年代は 1F の阿久津です。今のご質問の件ですが他の駅施設 4 っていうのがそもそも今 JAF の地下の場所に今回設定しようとしております。
1:11:03	その管理区域境界か米の部分から、実際に事業所の周辺、境界ですね、そこまでの評価をするにあたって線源からのラインっていうのはすべて地中を通る形になります。
1:11:18	ちょっと地中の評価っていうのが細かいところはできないんですが現状これを仮に空気中というふうにごっと一旦仮定して、評価をしたところ、その時点でもですね現状の許可の許可をとっている値よりも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:32	桁落ちするという結果を得てますので、それを踏まえてですね実際には空気中でもなくですね土壌という形でずっと遮へい物がある形になりますので、何桁も落ちるとそれが約 200 メーター近くの。
1:11:47	周辺監視区域境界まで距離があるというところから今回は評価対象外という形をとらせていただいております。以上です。
1:12:02	規制庁の矢内です。ご説明ありがとうございます。これ中において、
1:12:07	物も評価された上で実際にその地中でやるというところで、
1:12:12	考慮したところ、
1:12:15	このような対象外とされたというところで今理解しております。
1:12:35	今日のミズノでその下の、
1:12:39	辺りに計算方法についての記載があると思うんですけども、今回その追加する保管廃棄施設 4 で保管される固体廃棄物の表面線量率を、
1:12:49	同様の
1:12:53	盤排気施設に自体は場所は違いますけれども金属製容器の同じ容器を用いているため今回その表面終了です。
1:13:06	においては、ここは聞いている。
1:13:10	における金属製容器へお持ち行ったというところでよろしいでしょうかというのとこれについては、
1:13:17	実際に中身、
1:13:18	もう、想定。
1:13:21	含めて、教えていただければと思い、思いますよろしく申し上げます。
1:13:28	原子力機構年在米チーフ阿久津です。まず 4 マイクロの設定の根拠といたしましては、まず既存のものがちょっと金属製養型について 4 マイクロで設定をして評価をしています。
1:13:41	許可の評価の最初の設定根拠なんですけども、以前にとったこの保管廃棄施設 1 から 3 はもともと固体廃棄物を持つてる状態で後付的に許可を取って取りましたので、
1:13:54	当時、実際に、後は廃棄物として保管しているものの、この線量で何百個っていう保有してたものの平均線量を、保守側に丸めた形で評価をしました。
1:14:08	その結果が 4 マイクロという数値になります。今回新たに保管廃棄施設を取りますので今後入っていくものって形で後の今の時点ではどんなものが含まれるかどれくらいになるかってのははっきりとはわからないところではあるんですけども。
1:14:24	現在、GFで所有している廃棄物ですね、今現在所有している廃棄物の平均線量を出したところですね、当時の 4 マイクロ以前評価した 4 マイクロよりもですねかなり低い値となっておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:38	今回についても、一番初めですね保管廃棄施設を設定した時と同様の 4 マイクロという形で保守側に評価させていただくようにしました。
1:14:48	内容物といたしましては実際の放射線作業で出てくる、例えばゴム手袋であったりウエスであったり、あとは少量の貴金属物であったりとかですねそういうものを入れると。
1:15:02	いう形を想定しております。以上です。
1:15:09	高見沢です。ご説明ありがとうございます。上のCFDの廃棄物の平均プラスそのもとの廃棄物が 1 から 3 のところへ廃棄物として保管されているものの、線量率、
1:15:24	ところ。
1:15:26	確認されたところ、一番保守側になるもので、今回追加する分については評価されたというところで、今、理解しております。
1:16:03	ちょっと、
1:16:05	規制庁の問題ですが本文の 8 ページで
1:16:11	金属製容器を
1:16:16	400 個ぐらいですかね
1:16:18	最大で 875 個。
1:16:21	追加するっていう、
1:16:23	変更内容でございますけど
1:16:26	この、
1:16:27	固体廃棄物のと事故名はどうすんのかっていうところん。
1:16:33	それから湖とですね、今回は変更がないんで、申請書上ではちょっと読めないんですけど、既許可の、
1:16:44	別個別紙の、
1:16:50	あの、
1:16:51	適合性を述べる紙。
1:16:55	ページありますでしょう。
1:16:58	添付 1 か。
1:17:00	それの中の、
1:17:02	22 番。
1:17:04	廃棄施設っていうところがあるんだけど、
1:17:08	その中の 22.3。
1:17:12	では固体廃棄物管理、
1:17:15	というのがあって、(2)で固体廃棄物の管理っていうのがございまして、その中にはその発生する固体状の廃棄物、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:27	廃棄しようとする物は、
1:17:29	いろいろ
1:17:31	カ年断面に、9 分類した上で、
1:17:36	防火措置とか汚染拡大防止措置を講じて、容器の表面における専任汚染検査、
1:17:44	線量を測定した上で、保管廃棄施設に保管した後管理設備引き渡すよって、まして今回その追加する、容器においてもこういった防火措置とか、
1:18:01	尖閣で防止の措置を行ってということには変わりはないというふうに、
1:18:07	思ってるんですけど、いかがですか。
1:18:09	原子力機構年在米JFアクツです。ご理解の通りでして今回新たにする保管廃棄施設に入れる放射性廃棄物についても、22.3 の固体廃棄物管理で、
1:18:23	記載したような処置はすべて行った上で廃棄するという形になります。以上です。
1:18:30	はい。規制庁の方もありがとうございました。
1:19:17	長鏡様です。コーン配布施設については以上になりまして、次が、
1:19:23	維持管理設備ですとか、解体撤去ですとかそういったところのお話しいについての質問させていただいているかと思ます。よろしくお願ひします。まず、
1:19:35	規制庁で言うところの本の方のところになります。
1:19:43	選べ現状維持管理設備とされているNo.11 セルとNo.12 セルについては外壁を維持管理設備とするとされておりますが、
1:19:53	今回、一番いい設備として追加するNo.14 セルから 18 セルについては、
1:20:00	特に相違のような記載はされておられませんけれどもこれらの違いについて教えていただきますでしょうか。
1:20:12	新居現在部の玉置です。すでに維持管理設備になっておりますNo.11 セルそれからナンバー12 セルにつきましては、当間内装する設備機器ですね試験装置ですとかセル内ボックス、こういったところがすでになくなっておりますので、
1:20:27	維持管理する必要がある設備としましてはNo.11 程度それから 12 セルの外壁のみということになります。今回申請させていただきますNo.14 から 18 セルにつきましては、
1:20:40	内装するセル内ボックスですとか、マニピュレーター、そういったところの附属設備につきましても、全体的に維持管理設備とするということになりますので、
1:20:51	既許可のナンバー11 それから 12 制度のような、アスタリスクでの注意書きは必要ないという形になっております以上です。
1:21:33	田上水野です。そういったご認識のもと
1:21:37	No.11 年度中については、
1:21:40	外壁を維持管理設備と*を用いて書いているというところで理解いたしました。
1:21:54	あと、14 から 18 については

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:57	実際に附属しているもの。
1:22:01	そして、
1:22:05	再生するさせるパニックデータがあるため、それが、このセル屋の一部といいますか、そういう。
1:22:15	のため、
1:22:18	それがすごく、
1:22:19	時間として外国が低いとか、ここには書いていないっていうところよろしいですか。
1:22:29	はいご認識の通りになります。
1:22:34	部長の三留です。ありがとうございます。
1:22:41	続きまして本の中のところに移りまして、No.8 セルの記載になります。
1:22:52	今回
1:22:56	社会的な話とはまた少し違うのかもしれませんが、No.8 セルについてはボックスぼせない機器等の除染という使用の方法から、
1:23:05	放射性固体廃棄物の搬出乳という方法に、変わっておりますがこちら記載の適正化とされている理由について教えてください。
1:23:18	荒井現在の玉置です。今回No. 80 の
1:23:25	除染ですね除染につきましては、先ほどご説明した除染装置を撤去することに伴って、この資料の方法はなくなるということになります。
1:23:34	変更後の放射性廃棄物の搬出乳という記載を追記させていただいておりますけれども、こちらは従前からですねNo. 900 の方が、
1:23:47	固体廃棄施設の保管廃棄施設になってございます。ナンバー9 セルへのアクセスというのがナンバー外せるを介して、搬出に行くと。
1:23:58	ということになりますのでそちらを今回のタイミングで、記載の適正化という形で、追記をさせていただいたと。
1:24:06	いう形になります以上です。
1:24:47	瀬山三澤です。ご説明ありがとうございます。ナンバー8 セルビアもともと放射性固体廃棄物の発言を行っていたと今理解したんですが、
1:24:57	今その使用の方法自体はこの本の8条の10ページに記載されて、
1:25:02	比留間内容。
1:25:05	のみでしょうか他に、そのフロー等で伴主任をしていたってところがわかるような箇所があれば教えていただきたいんですけども。
1:25:42	LIBOR新井の玉置です。市岡の内容につきましても廃棄物のフロー等でナンバー8 セルからの出入ってというのが読めるところは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:55	なかなか難しいのかなということになります。平面図ですね、を見ていただくとNo.8セルそれからナンバーQLっていうのが、繋がったような構造になっているということが、
1:26:09	見て取れるかとは思いますが、No.9セルにつきましては他のセルのような背面扉のような、セル内にアクセスするような設備がございません。なので、No.80背面扉を開けて、
1:26:22	平素から隣のNo.9セルにアクセスするというような運用をとっております。
1:26:30	一緒になります。
1:26:37	—02の図面につきましては図2の1階平面図を見ていただくとよろしいかなと思います。
1:26:47	市野次長の御手洗です。確認させていただいております。説明ありがとうございます。
1:27:30	院長の水野です。こちらは人のための確認なのですが金野13のところ、
1:27:36	最大取り扱い放射能について、江藤ナンバーパッチセルを削除した理由としては先ほどの、
1:27:47	使用の方法が搬出人のみになったためというところでよろしいですかということ、あとナンバー13セル。
1:27:56	においても、中央の方法が搬出のみになったというところで、
1:28:03	なくなったのかということと14から18セルについても、
1:28:09	こちらすべて削除にそうなったため
1:28:12	最大取り扱い、
1:28:14	放射能から削除されたというところでよろしいでしょうか。
1:28:20	取扱整理料についても同様ですね。
1:28:37	私からは来年体部の玉置です。今回
1:28:44	最大取扱放射能を、を削除したセルにつきましては、
1:28:50	基本的には変え、最大トリアなんだっけ。
1:28:55	制限、取扱制限を設けているセルにはこれまで最大取り扱い放射能で評価を記載しておりましたけれども、
1:29:05	No.13からNo.18につきましては、中の主要装置の撤去に伴いまして、セル内での確認を使用した試験がなくなる。
1:29:16	いうところで今回削除になっております。
1:29:19	No.8セルにつきましても、そナンバー外れないで、核燃料物質を取り扱うという運用はなくなりますので、通関のみですね。
1:29:30	そういった形になりますので今回、最大取り扱い放射能は削除になっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:37	以上になります。
1:29:42	規制庁の水間です。ご説明ありがとうございます。
1:29:46	ナンバー9 セルは、
1:29:50	何か比較上となった理由について教えていただけますでしょうか。
1:30:07	当該現在部の玉置です。今おっしゃられたのは、最大取り扱い放射能。
1:30:14	でしょうかそれとも取扱制限量でしょうか、取扱制限量になります。
1:30:19	取扱制限量につきましては、
1:30:24	オープンと3段階旧制度につきましてはもともと保管廃棄施設になっておりましてナンバー9 整理内で核燃料物質を取り扱うという作業はございません。汚染廃棄物は、核燃料物質によって汚染されたもの。
1:30:39	のみですね、外部整理になりますので、難波技術についても、最大取り扱いであり、
1:30:48	町が取扱制限量ですね取扱制限量を削除させていただいております。
1:30:53	以上です。
1:30:55	長野沢です。なんだ止水についてはもともと保管、
1:31:02	佐瀬固体廃棄物の保管のみであったところで、
1:31:07	実際見なおしてみたところ、他のものと同様に、不要である、取り扱うことがないため不要であるというところで、今回削除されたというところでよろしいでしょうか。
1:31:20	大原委員現在部の玉置ですね、ご認識の通りです。以上です。
1:32:05	規制庁の本田でございます本の21ページ。
1:32:18	No. 4セルで、
1:32:22	設備のところで背面ポートフランジ。
1:32:28	これは、
1:32:30	使用の終了に伴って、見直すということで真崎製作所。
1:32:35	されているんですけど、このセルのポートフランジっていう、
1:32:42	ものがちょっと何かっていうのはちょっと本当に簡単に結構なんで言っていたくのを教えていただくのとあと、
1:32:50	この、
1:32:51	ポートフランジだけ。
1:32:54	使用の終了に伴って削除するっていうのはその埋設設備の一部なのに、どうしてこれ長谷フランジだけ削除なのかなってのはちょっと。
1:33:03	気になったもんですからちょっと、もうすいません簡単に結構なんで教えてください。
1:33:10	まず、来年ポートといいますのは、ナンバー4セルの中にあるセル内のボックスボックスのですね、早めに大きなPVCを取りつけるマナーがあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:24	520%ほどのナーなんですけども、その穴のことを背面ポートと呼んでおります。はい。で、これまでNo. 4セルの中に、
1:33:35	装置が入っております、そのセルボックス内の装置は、外部にもですね、本部等の附属設備を、当然ボックス外の附属設備があつてそれと、
1:33:49	接続して使用するものなのですが、その接続するにあたってですね、
1:33:56	この大きな穴の部分にですね、アダプターのようなものをはめ込んで、そのアダプターを介して、内外のやりとりをしているという構造でございました。
1:34:08	今回の装置を提供するに伴って、背面ポートに入れていたアダプタそのことをハイファイポートフランジと記載しておりましたが、これは民報とPLANTが不要になりますので、
1:34:21	背面報等からそのフランジを外して、通常の運用通り、PVCをそこにかぶせて、通常の使い方をしていくというふうに戻していくというものでございます。
1:34:41	ご説明ありがとうございます。
1:34:45	すいません多分、何か写真とか図がないと、非常に説明しにくいのかなと思って、ありがとうございます。
1:34:53	理解したところでは、
1:34:55	その穴の部分にあつちのアダプターを取り付けてそのボックスの外内をつなげる役割をしてただけけれども、
1:35:04	そのボックス、
1:35:05	の外内をつなぐということが、もうその作業上必要なくなったと。
1:35:13	ので、このフランジと呼ばれる部分は削除しても、
1:35:18	問題ないというふうに理解しましたが、大丈夫ですかこれね。
1:35:24	ご理解の通りでございます。
1:35:26	はい、規制庁の方ですありがとうございますそうするとこの穴の部分は何かで塞ぐんですか。
1:35:33	鷺見。
1:35:35	はい。いえ。
1:35:37	現在部安保安全部の大西でございます。はい。背面冒頭、
1:35:44	合致。
1:35:46	ポートのみでもですね不作機能はあります背面ポートにPVCをかぶせまして、yourPVCね、
1:35:58	はい。B2ですねビニールバッグですね。
1:36:01	はいその上に金属製の蓋をはい。防ぎます。
1:36:09	まず、
1:36:10	あるほど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:12	わかりました。見た目外から見た目はその金属製の、
1:36:17	委託化蓋が見えるだけってことか。
1:36:20	はい。通常時はそのような状態がありますはい。はい。
1:37:20	院長の三森です都築。
1:37:22	藤。
1:37:24	ちょっと先ほどの話と抜けるところあるんですけども、一部のセルナンバー14 から 18 について維持管理設備とされると思うんですけども。
1:37:34	今回維持管理設備とされる理由について教えていただけますでしょうか。
1:37:45	新井現在部の玉置です。今回維持管理設備にするせ、セルにつきましては、これまでの中に入っていた資料の試験装置ええ。
1:37:59	につきましては今回の申請ですべて削除されて、セル内での資料の方法がなくなると。
1:38:05	いうところで、使用の目的がすべてなくなるという形になります。ただ負圧の維持管理ですとか遮へい能力、そういったところについては、引き続き維持していく必要があるというところで
1:38:20	維持管理設備に管理の方を移行するということになります。以上です。
1:38:27	市長の水野です。
1:38:30	維持管理設備とされるセルについては、中にある装置の解体撤去等が縫うまでは維持管理設備で、それらが終わった後は、
1:38:42	また撤去等に進むという、
1:38:45	ことでよろしいでしょうか。
1:38:50	ここは来年在豚の技術ご認識の通りになります。仲野河内の大瀬高井撤去が終了しましたらまた改めまして変更申請の方かけさせていただきます、
1:39:01	今回維持管理設備にさせるについては、廃止の方向で記載の削除等を行っていく予定になるかと思います。以上です。
1:39:12	町の三角ですご説明ありがとうございます。
1:39:16	撤去等の関連して、本の 30 ページのフローズー
1:39:23	になるんですけども、そちらで、当間サービスエリアから、
1:39:28	安くと、No13 から 18 せる。
1:39:31	Dが関連する。
1:39:34	記載ですね、13 から 18 のところを関連する記載について、削除と。
1:39:45	なるかと思いますが、
1:39:48	これがつないでいるもの。
1:39:52	というのはそのセルからセルへの移動は、
1:39:56	あれなんですかその他のところに何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:01	はい。
1:40:03	そう。そうか。そうか。磯管等ですね何かその撤去する社員。
1:40:11	撤去されるという、
1:40:14	よろしいでしょうか。それともその閉止して、物自体は無効されているということでしょうか。
1:40:26	反省と、
1:40:27	来年財務の玉置です。こちらに示しています図 1 に示しています。フローですけれどもこちらについては核燃料物質の、資料の流れを示したものになってございます。
1:40:40	今回ですね増設載せるNo.13 から 18 セルにつきましては、すべてのセルで学年の取り扱いがなくなるということになりますので今回、この図面図 1 の方からは、
1:40:52	すべてサンクションという形になります。基礎版の話が出ましたけれども、こちらにつきましては設備としては残る形になります以上です。
1:41:54	院長五味様にご説明ありがとうございます今回、今お話したフローについては資料の流れであって、今回その使用する場所から削除されるため、
1:42:06	これらの図からは取り除いたものであって、規則案等については、撤去等に至るものではないことを、ないと理解しております。
1:42:16	実際にその維持管理設備となる、整流等もございます。
1:42:23	これらが解体撤去となる際に、
1:42:27	一緒に撤去される。
1:42:30	というものになりますでしょうか。
1:42:35	テックスはね、
1:42:37	はい。荒井現任部の玉置実、冬季関連につきましては、設備の構造上部のナンバー13 せる、それから既設のナンバー7 セル、それからその上に記載がございます。各室に設置されている化学ボックス。
1:42:51	こちらの 3 ヶ所ですね、配管で繋がっている構造になっております。そのためですね増設セルの解体がすべて終わったタイミング。
1:43:03	合わせられるかはちょっとわからないんですけども、液相管の撤去につきましてはこのNo.13 とNo.7 セールそれから各ボックスが、
1:43:13	すべて使用が終了して、同時に解体撤去ができるタイミングでないと、ちょっと設備を落とすのは難しいかなというような構造になっております。以上です。
1:43:26	院長の水間ですご説明ありがとうございます。
1:43:30	増加額ボックスからまで繋がっているというところでその維持管理設備の積極性にも適当至ることはないということで理解いたしました。
1:44:54	院長の水間です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:57	参考資料の方に移らせていただき、参考資料 2-8、5 ページ目のところに、チーフ内の保管廃棄施設保管所後大洗研究所前野答え廃棄物処理施設素廃棄物。
1:45:12	地図に関する記載。
1:45:15	いるかと思えます。で、今回その保管廃棄施設自体は対PDF内に追加されるというところで、こちらで担保されてきた今回の改訂設計については担保されているところではあるんですけどもその後の 1 階金である、これ、これらに 1 次施設。
1:45:33	もう容量については問題ないのかというところになるんですが、それについて教えていただけますでしょうか。
1:45:46	愛甲荒井稔財務の玉置です。GFから搬出後の施設の受け入れにつきましては、廃棄物管理施設、それから前処理施設、
1:45:57	の処理能力に見合まして、受け入れ側が可能な量だけを年間で調整して施設から搬出すると、というような形になっておりますので、
1:46:09	受け入れ側の問題はないというふうに考えております。
1:46:13	以上です。
1:46:20	富井澤邊商店ありがとうございます。
1:46:28	駄目なんですけれども、エンジ府内で他は 1 品質保管していたものについて、
1:46:35	大洗研究所が
1:46:38	ラインの、固体廃棄物処理施設通パッカーほ廃棄物管理施設に、
1:46:44	搬出したいなというものが、
1:46:47	あったは、ある、ある今般保管しているものはそれ、それぞれ、そちらに持ってっちゃうってところあると思うんですけどもこれだけの量が、
1:46:56	KGFでありますっていうのを、
1:47:00	お知らせというか、連絡したその都度連絡しているということによろしいです。
1:47:10	はい。来年財務の玉置です。廃棄物の発生量ですとか処理平井予定量につきましては伝統ごとに調査が環境保全部の方から来ましてそれに施設側から回答をしております。
1:47:24	それを見まして、環境保全の廃棄物管理施設ですとか前処理施設の方で、受け入れ可能量を調整して、施設側に連絡が来るといような流れになっております。
1:47:39	時のやつをちょっと出してるんじゃ。それからですね今ご説明したのはその定常を発生量ですね、通常の試験業務ですとか施設の維持管理で発生する廃棄物量に関してはそういったところで、
1:47:53	調査があると。それと別途ですね、施設の廃止措置ですとか解体こういったところを見越して、長期への廃棄物の発生量の調査も別途行われておまして。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:05	そちらについても、環境保全部と、現在部、施設側で調整をして、受け入れ量については、協議して決めているという形になります。以上です。
1:48:16	区長の水間ですご説明ありがとうございます。
1:48:26	続きまして解体撤去する主要設備について、今回、参考資料。
1:48:42	14 ページ。
1:48:44	こういうところで、期間等について
1:48:51	記載いただいているところではございます。
1:48:55	それぞれ、どれぐらいの期間かかるかというところはわかるんですけども、これから解体撤去する順番とかですとかスケジュール感どれぐらいすべて、どれぐらいすべて終わるまでにどれぐらいかかるのかっていうところ。
1:49:12	についてお教えいただけますでしょうか。
1:49:19	鷺西郷は現在の玉置です。解体撤去のまず順番になりますけれども、順番につきましても、基本的に汚染のレベルの低いところですかね。
1:49:32	作業上リスクの低い設備からまず取りかかろうというふうに考えております。
1:49:39	そこから順々に進めていければなと思っていますけれども、現全体の期間につきましても、作業の進捗ですね汚染の状況ですとか、解体の、
1:49:50	しやすさ、そういったところも考慮して多少前後してくるかと思しますので、それを見越しても、数年スパンにはなろうかというふうには考えております。
1:50:02	以上です。
1:51:22	はい、規制庁の本田さんのご説明ありがとうございました。様々な要因があって、
1:51:28	これだけの手術、
1:51:30	設備面がありますしあとそのね、それぞれそのリスクも、
1:51:35	リスクの高い低いがあって、
1:51:39	作業計画っていうのは慎重に、
1:51:41	立てられるっていうふうには想像できますけれども一方で
1:51:47	数年単位でかかりことが想像されますっていうご説明あったんですけども。
1:51:53	同じ、ちょっとこれは出てになりますけどご存知かもわかりませんが原価県の方では
1:52:04	あと、解体撤去しっていうふうには許可取ったんですけどもいろんな要因が重なって、結局解体撤去作業に取りかかれませんでした。
1:52:15	従って、その保安規定事務において当該の設備についてはいろんな点検をし、いろんな何々課長さんが管理していくっていうようなことを保安規定で、
1:52:27	新たに定めなければならないっていうちょっと事態も生じているところでして。
1:52:33	今数年っていうお話でしたけれどもそれは当然にその年単位でねこの年は何やろう、来年は何やろうっていうその長期的な計画のもと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:47	あるあと予算一つとかね、そういったものに基づいてやっていかれるものと理解しておりますので、今言った原価県の
1:52:59	はちょっと不幸にもねそうってしまったので大洗研の方においてはその計画上の遂行状況については十分留意しながらね。
1:53:09	はいそっちじゃはい措置っていうかね、その設備の解体撤去作業は進めていただきたいなと思っております。以上です。
1:53:19	はい。安齊マエダでございます。原価研の施設はですね面談の内容が各部から共有されまして、私の方も施設の方を見学させていただいて実際に
1:53:33	現場のグループリーダーさんとかいろいろ話聞かさせていただいて、
1:53:37	予算が、準備できていないということでしたのでそのような、先ほどご説明あった通りと理解しております。で、JFのこの作業については年間の従業員で対応するというのを前提にしておりますので、
1:53:53	途中ですね、お休みをする機会があるとすると廃棄物管理施設側の受け入れがちょっと遠慮して欲しいって言った時に一時的にはですね施設満杯にならないように努力しますけれどもそれ以外については、
1:54:08	予算の手当なしに進めていく計画でございますので2、3年をめどにですねしっかり対応したいと思っております。以上です。
1:54:17	はい。規制庁の本田です。はい。実際に当該の玄笥のね、当該のところにもちょっと
1:54:26	訪問されて、
1:54:27	ご説明受けてるってことで、理解していただいていると思います。ありがとうございます。
1:55:00	課長規制庁の本田です。GFをその解体撤去対象の設備のことでちょっと確認したいんですけど。
1:55:13	ページで言うとそこにはないのか。
1:55:18	麻生さん、今日興味ありますか、町の、今日の面談資料でもいいですし10ページか。
1:55:27	L1セルLにせる。
1:55:30	解体撤去。
1:55:33	ボックスを含むっていう表現。
1:55:36	されてて、申請書上では、
1:55:41	L1セルL2セルの記載って完全になくなるんですけど。
1:55:51	これは、
1:55:52	完全になくなっちゃって大丈夫なんですかっていうのはそのL1、
1:55:58	セルL2セル時、その辺、セル自体は残るんじゃないかなと思ったんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:04	いかがですか。
1:56:08	下長期高年在米はアクツです。1はL面ⅡLワンフェイルLⅡせるの件につきましてはおっしゃる通りセルというか、コンクリート自体は残ります。
1:56:22	ただですねそれはもう構造物として、セルという遮へい機能を期待した主要施設の設備という観点ではなくてですね、そこにもう核燃料物質も内包しませんし、
1:56:34	中で取り扱っていたボックスと呼ばれるグローブボックス的なものを取り外してしましますので、只野構造物と1建屋の中の構造物として、存在する形になると。
1:56:45	いうふうに整理しましてセルという名称は今回削除させていただきました。なので物としては確かに残る形にはなりますが、セルの機能というのは期待しない。
1:56:57	コンクリートになるという理解でございます。
1:57:03	効果
1:57:05	伊勢規制庁の方の説明ありがとうございます。せるっていうとそのマニピュレーターがついてたり外部からいろんなケーブルが、
1:57:13	中に入っているいろんな設備と接続されて、セルの中でいろんなね、分析とか、作業するっていうイメージを持ってるんだけど、今の、
1:57:26	セルがLワンセグL通せるっていうのはそういった、
1:57:31	マニプレータとかも何もなくて、単に中にセルボックスセルないボックスっていうのは単にボックスっていうのは中にあるだけで、
1:57:40	その中に顕微鏡がな。
1:57:42	そういうせる。
1:57:44	であって、他の、
1:57:46	いわゆるセルとはちょっと趣が違うセルなんですっていうことですかじゃその単に遮へい、
1:57:54	構造体として残すっていうことであり、
1:57:57	原子力機構年材部の時はアクツです。江藤。基本的にはそのLワンセグ移せるが金属顕微鏡で顕微鏡観察をするためのセルということで、通すコンクリートのセルの中にはボックスと呼ばれるものがそれぞれ入っています。そのボックスの中に金属顕微鏡があると。
1:58:17	状況で、通常のセルとしての管理としては、その中のボックスで核燃料物質を扱うための遮へい機能がまず期待されている設備です。
1:58:28	今回それを燃料も取り扱わなくなりますので期待しなくなります。また、核燃料物質を扱ってることで、中のボックスもそうですが、セル自体ですねセル自体も、負圧を引くという負圧管理をしています。
1:58:43	こっつつつも、今回中で燃料を扱わなくなってボックスを撤去するタイミングで、セルとしての負圧を引かなくすることが単独的に比較することができますので、本当

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	にセルとしての機能をすべて他のセルに影響することなく、独立して落とすことが可能な。
1:59:01	設備となっておりますので、今回のこの撤去のタイミングでセルとしての機能をやめるという形を考えております。
1:59:11	以上です。
1:59:31	消えての本年度ご説明ありがとうございました。
1:59:37	なんちゅうかその変な言い方ですが、解体を経ずに合わせる。後、
1:59:44	セールを主要設備が削除するっていうそういうふうに止めましたけど、
1:59:48	ちゃんと解体をすべき三つの点なんですけど。はい原子力機構年代はアクツですはい。そうですね、ご理解の通りでして、統制部としての、その機能がですね、清理事、構造材であるコンクリをほぼ解体しなくてもですね、セルとしての機能が一切期待。
2:00:05	されないものに変わりますので、そういった意味では解体をずに、セルをやめるという形になるかと思えます。
2:00:15	はい。
2:00:16	規制庁の本田ですご説明ありがとうございました。
2:01:19	定置網様です。支出は変わりますけれども解体撤去するものとして、どんな目普通の、
2:01:28	窒素ガス供給設備についての質問に移らせていただければと思いますよろしくお願ひします。
2:01:47	今回、こちらの面談の資料でも書かれていると思うんですけども、これ自体外側の外というか、施設の外に取り付けられている第一層の、
2:02:02	容器といいますか、それ自体の解体撤去であると、今、
2:02:09	心配しているんですけども、これから
2:02:13	施設に繋がる本の7のところ、申請書で言うところの7のところ、
2:02:19	それから配管、配管、それが伸びていて、そこから、実際のこのもの自体も撤去されるかと思うんですけども、このつなぎ目。
2:02:33	のところ、
2:02:34	については
2:02:36	佐藤家。
2:02:38	どのような閉止措置といいますかそういったことをされるのか、教えていただけますでしょうか。
2:02:44	もう少し具体的にというところ です。
2:02:49	はい減少機構はFMFの笹木でございます。管理区域内のところの接続部につきましては、その部分のガスが動かないようにですね、バルブで閉じた後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:03	フランジを外しまして閉措置を行います。
2:03:07	それに、そしてその部分を切り離して
2:03:11	外の部分と、そういったところを取り外すということになります。以上です。
2:03:21	根拠みたいなんですよ。
2:03:23	個別の話になるんですけども、以前GFDの解体撤去するものとして窒素ガス供給設備で、川西福井稲井。
2:03:33	かみ合ったものがあつたんですけども、今回はそういう、
2:03:38	つなぐ。
2:03:40	つなぐといいますかそのバルブでというところだったので、そういう何か
2:03:46	施設内にあるその窒素ガス供給設備みたいなものの解体撤去とカーは発生しないというところでよろしいでしょうか。
2:04:00	ページ。
2:04:01	出てる多分1安心。
2:04:02	いや、番号撤去等はありません。
2:04:06	以上になります。
2:04:09	富沢です。承知しましてありがとうございます。バルブの撤去等はなく、ある意味その供給している竹井であつたため、戻ってきて、汚染等が発生するような設備でもないというところで今理解しているんですけども。
2:04:26	実際にそのバルブ等があるところは、管理区域内であるのですが、
2:04:32	特に汚染するような環境では当たらないというところでよろしいでしょうか。新小滝委員、衛藤です。原子力機構石塚です。管理区域内、とか、撤去するものですけども汚染があるような、
2:04:50	友野小穴エースと英語線があるものはございません。
2:04:58	店長の水間です。説明ありがとうございます。
2:05:19	院長の水野です。続きまして、研究の1-2のところに爆発事故に関する記載があると思うんですけども。
2:05:27	ちょっとそちらについて今回そのナンバー2の1セルで試料を付着したナトリウム処理を実施しないため、
2:05:35	水素爆発を発生する恐れがないことと、記載いただいて、
2:05:40	という、という、ナンバー2の1セルに鶴つ関する記載を残しているのは、実際にそのナンバー、認識が、
2:05:51	ゴルフカーであつて、具体的なその、
2:05:55	使用の方法等については変更はないというところなんですけれども。
2:06:01	ただそのナンバー2の1セルが残るからという理由で、この差を残しているというところでよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:17	JR原子力機構植村鈴川です。こちらの記載ですけれども、もともと想定しております2-1セルでナトリウム処理の作業を想定して爆発事故が起こる可能性があるという記載を、
2:06:31	もともとしておりました。今回ですねナトリウムを施設ではもう
2:06:38	処理していない状態になっております。また今回その作業を終了することによりまして、ス捨てるセルとしてはある意味、テロはありますけれども今回作業を行わないことで、
2:06:50	製造事務局員でしまして、爆発事故の想定していた原因となっているものがなくなったということで、このような記載にしております。
2:07:06	現実。
2:07:07	何という所については以前に許可を落としている状態です。
2:07:25	町の水野SEとナトリウム処理の実際はすでに街とかから落とされているというところで、C棟。
2:07:33	それらもうこれ以外に爆発事項。
2:07:39	発生する保冷があるものがない。
2:07:45	こういうことであればあまり、
2:07:49	記載しなくてもとも一瞬思ってしまったのですが、もともと使っていたという実績もございませぬ。今回、今回、木曾ガス供給設備の設、削除するという、いうところですのでこのような記載とされたというところでよろしいでしょうか。
2:08:09	当JAのライフMさんシブカワです。はい。この何もナトリウム処理以外に馬場の事故の恐れのある作業等は行っておりませぬで今回
2:08:21	示した経緯がわかるようにこのような記載とさせていただきます。
2:08:27	文書みたいなご説明ありがとうございます。
2:08:50	上がる。
2:08:57	規制庁の水間です。今回窒素ガス供給設備については菅委員。
2:09:05	放射性固体廃棄物は発生しないとされていてすべて讒言されているというところなんですけれども、汚染の有無等の確認等は、
2:09:15	バルブ周辺になるかもしれませんがされたりすぎますでしょうか。
2:09:22	設備等の撤去時には、すいません、衛藤管理区域内の撤去につきましてはすでに汚染検査等を行っております汚染がないことを確認しておりますが実際に撤去する際には再度汚染、
2:09:35	検査を行いまして汚染のないことを確認してから、解体撤去を行います。
2:09:43	江藤靱山です。承知しましてありがとうございます。
2:10:08	規制庁の水間です。続きまして共通編のところについて、ご説明させていただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:15	前の、
2:10:16	この添付の、
2:10:19	うちの差っていうのを、
2:10:23	皆さんですね、皆さんのところで、
2:10:26	今回ははいはい木藤からはい。
2:10:32	資料は
2:10:35	1Fの装置の使用終了に伴う、
2:10:39	ところで再評価された結果減ったものとゼロから増えてしまったものがあるかと思うんですけどもそちらについて、こうなった理由をご説明いただけますでしょうか。
2:10:56	本来現在部の大西です。
2:11:00	はい。共通編の方に記載しているこちらの数値でございますが、施設編の方で、ゴシツゲンを見直した結果が記載がありまして、
2:11:12	その数字がこちらに転記されているというものでございます。施設編の方をですね、ちょっとご覧いただきたいのですが、施設編の県の敷地の18ですね、JFの施設編の。
2:11:29	前の1-18のところにつく。
2:11:33	表の20-4というものがございまして、法律を見直しアベックスさあが記載しておりますので、この数値が共通編の方に電池。
2:11:44	五つのこの同じ数字が記載されているというもので、このようにですね各種法律量が変わった理由については、前のページ。
2:11:56	ですかね、1.1-17の方に、
2:12:01	ちょうど一番上のところに、
2:12:04	第2配当の法律に関する、そうした作業が変更になったってのが赤字で示してございます。従来からは従来はですね、融点測定ですとかFP放出試験というのが主たる作業でしたので、
2:12:19	それに伴って希ガス要素が、
2:12:22	要素が発生すると、これが第1からの主たる放出減というふうに評価しておりました。装置撤去に伴って融点測定、FP放出試験は実施いたしません。
2:12:34	従前からですね、Mac領土の作成という作業をやっておりました主たる作業ではなかったので
2:12:44	評価の方には記載がなかったんですけども、今回融点測定、F試験こういった試験をしなくなったことによって、主たる気体廃棄物の元になる作業がMs資料等の作成に変更になりましたので、このように記載をしております。
2:13:03	評価のですね、もとの作業が変更になりましたので、核種も変更になっている、なっていると。従前この希ガスに比べるとですね、非常に量が少なかったので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:16	プルトニウム等今回新たに記載した核種は0としておりましたが、これらがメインの核種になるということになりましたので、今回新たに数値を入れて、評価を、
2:13:29	し直しているというところでございます。
2:14:01	ちょっと補足。お笑いに現在のオオニシです補足で説明させていただきます。共通編の方、添の1-3に、今ご指摘、コメントいただきました。ほか。
2:14:18	大廃棄物の放出量ですね。ベクレル放射エネルギーが記載されております。もともと、
2:14:27	値切られてたような、次が見えなかった数値が今回見えるようになったという程度の、非常に少ない量のものがプルトニウム等アメリシウムで今回計上しております。
2:14:40	評価結果につきましては、次のページですね、にございまして、比較量といたしましては、
2:14:51	入れる方向にあると、いずれも、
2:14:55	様々、外部被ばくな誘惑と、
2:15:00	1集計計算し評価しておりますが、いずれの項目におきましても、評価結果は下がる結果となっております。以上になります。
2:16:04	議長の水間です。ご説明ありがとうございました。今回、資料の終了に関して、装置の使用の終了に伴って、
2:16:14	毎年この方法等が変わったことによって、発生する。
2:16:22	発生するという紙見える、見えるというか、
2:16:25	確認できるものとして、このようなものに変ったため、ゼロとなっていたものが、当然入れるようになった。
2:16:35	ここからその量を記載している。
2:16:38	ここで議論いたしました。
2:16:43	現在フローにせずご理解の通りでございます。実際上は、真帆ほとんどゼロ放出しないということなんですけれども、評価上、全く排気塔から放射性廃棄物の発生がないというのは、
2:16:57	良くないと考えましたので、
2:17:01	多少効果相当ですね保守側に見積もって、今回数字を計上したというものでございます。ご認識の通りでございます。
2:17:13	規制庁の水間です。ご説明ありがとうございます。
2:17:17	続きまして添付1-5のところお知らせいただければと思います。変更の理由より、最近の要望に更新統あるのですが、どちらを最新の情報に更新したかを教えていただけますでしょうか。
2:17:37	原子炉施設のところで、変更になっておりますのは、今回申請するまでの間に、原子炉施設の許可が、許可されまして評価が変更になっておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:49	その点につきましては最新の情報に更新したというものでございます。核燃料使用施設につきましてはkgfの装置使用に伴って変更しております。
2:18:01	以上となります。
2:18:05	店長が認めたとしてもありがとうございます。
2:18:08	これらを含めてなんですけれども、実際にその、
2:18:15	必要になっている計算式ですとか、計算コード等についてはもともとのものと変更は特にないというところでよろしいでしょうか。
2:18:27	オーライ現在分のオオニシです。はい、ご理解の通りです。従来と同じ計算式コードを使用しております。
2:18:39	院長が認め承知しました。
2:23:21	議長の三澤です。今回等の面談に質問したい事項については以上になるのですが、資料を
2:23:31	久米田資料今回の面談資料に追加でご作成いただきたいものがございますのでちょっと今からお伝えさせていただければと思います。ありがとうございます。まず、
2:23:43	バス、大きく三つなんですけれども、一つ目はGUI通燃料デブリに関する記載になります。こちらについては、作業フロー自体は1分グリグリのもと同じというところで今、先ほどお話いただいたんですけれども。
2:23:59	作業。
2:24:00	フローですね、Doのもの坪田のご指導いただければと思うんですけれども。
2:24:05	そちらについてご説明資料を1枚程度使っていただければと思っております。あとですね輸送容器のお話もございましたけれどもかてる範囲ですね。
2:24:17	こちらについても上記記載いただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。
2:24:25	ここ書留が、
2:24:32	保管廃棄施設に関することになります。こちらの、
2:24:38	線源評価。
2:24:41	査定者系計算といいますか、のところで、
2:24:52	なるほど。失礼しました。TMI燃料デブリのところにもう一つ、土佐でございましたのでちょっとお話しさせていただきます。原子力科学研究所。
2:25:08	から頭打って入れられていると思うんですけれども、許可の話ですね、今の現時点での許可のお話も見えていただければと思います。お願いします。
2:25:27	TMIはフロートと輸送容器の話と、あと原価チェンジの元の直下の話っていうところになりますし、
2:25:38	点目が保管廃棄施設に伴うところで、今回線量評価と、またされているかと思いますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:52	実際そちらについて周辺監視区域境界については先ほど近委員のため、対象外とされているという話があったのですがそれプラス麻痺。
2:26:04	人に対する人の立ち入る場所です。
2:26:09	管理区域境界とか、そういうところで評価いただいているかと思うんですけども、そちらについても資料、ご説明いただきたいなと思っておりますので、
2:26:24	資料作成をお願いいたします。
2:26:32	No. 8 せる。
2:26:35	ところで今回その半出入のみにも変わるというところですけども、
2:26:42	増の地域ですね、平面図を用いて物の流れがわかるような形で、
2:26:51	作成いただければと思います。よろしく申し上げます。今申し上げましたところについては2、二つ目の保管廃棄施設ですとか、No.8 セル、
2:27:03	については特にマスキングされている仮称ではあるかなと思いますのでそちらについて面談資料も、マスキングしていただければと思いますのでよろしく申し上げます。
2:27:28	はい。承知いたしました。面談資料修正いたします。
2:27:34	神野です。よろしく申し上げます。今回作成いただけてみんな資料に追加していく形で前回同様に模索していただければと思います。よろしく申し上げます。
2:27:55	営業課から確認したい事項、非再生事項等については以上になるのですが、機構から何かございますでしょうか。
2:28:07	小原知念財務オオニシです。特にございません。
2:28:13	院長の水間で承知いたしました。それでは、
2:28:19	面談の方、これで終了させていただければと思います。本日はありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。